

「次世代認定マーク(くるみん)」の取得について

記者各位

当社(社長:西尾進路)は、仕事と子育ての両立を図るべく当社が策定した第1回一般事業主行動計画を東京労働局に提出し、このたび「次世代育成支援対策推進法」に定める基準適合事業主に認定され、認定の証である「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を取得しましたのでお知らせいたします。

「次世代育成支援対策推進法」では、301人以上の労働者を雇用する事業主に対して、仕事と子育ての両立が図れるように雇用環境の整備などの一般事業主行動計画を策定・実施することを義務付けており、基準に適合する一般事業主を認定します。

当社は、第1回一般事業主行動計画に定めた目標を達成し基準適合事業主として認定を受けたことで、認定を受けたことを示す表示「次世代認定マーク(くるみん)」を商品・広告に使用することが可能となります。

今後は、当社パンフレットや名刺、ホームページなどに「くるみん」貼付を検討していき、広く世の中にアピールいたします。

当社が策定した第1回一般事業主行動計画(計画期間2005年4月1日～2007年3月31日)では、年次有給休暇取得推進や育児休業促進、短時間勤務制度の導入に取り組んでまいりました。現在は、第2回一般事業主行動計画(計画期間2007年4月1日～2009年3月31日)を策定し、目標の達成に向け取り組んでおります。

当社は「人間尊重」をCSR活動の重点分野に定めており、今後ともさらに積極的にワークライフバランスの実現に努め、従業員がいきいきと働けるよう様々な施策を展開してまいります。

記

【第1回一般事業主行動計画の要旨】

1. 年休取得奨励日の設置(2006年度)

5月2日、12月29日を年休取得奨励日とした

2. 育児休業期間の延長(2005年度)

(改定前)

育児休業取得開始から、子が1歳に達する日まで

(改定後)

育児休業取得開始から、子が1歳6ヵ月に達する日、または育児休業開始日の年度末日のいずれか遅い日まで

3. 短時間勤務制度の導入(2006年度)

利用状況:男性1名、女性8名

以上



「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」